

保険会社におけるアンチ・マネー・ローンダリング等の態勢整備に関する現状と課題  
AIと倫理

日時:2023年3月3日(金) 15:00~16:05 入室14:40

会場:オンラインライブセミナー/翌日以降アーカイブ配信(要事前申込)

受講料:FISC会員及び子会社の役職員(※)無料

一般 1,000円、教育機関 500円(消費税込)

※FISC会員企業の子会社については、申込フォームの備考欄に「子会社」と記載し、子会社であることが確認できる、ディスクロージャー資料、有価証券報告書が掲載されているホームページURL、又はホームページ上記載にて確認できる資料等について、ご記入ください。(別途メールにて送付可。確認できない場合は、原則として受講をお断りさせていただきます。ご不明な点等、ございましたらご連絡ください。

事前登録制

\*動画視聴のみの場合も申込が必要です

15:00~15:05 FISCニュース 当センターの調査研究活動についてご説明いたします。

15:05~15:35 (質疑応答含む)

保険会社におけるアンチ・マネー・ローンダリング等の態勢整備に関する現状と課題 ~ITシステムの活用の視点から~

講師:小林 孝明 (調査部 総括主任研究員)



わが国の生命保険会社及び損害保険会社におけるアンチ・マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策をめぐっては、金融庁の要請のもと、2024年3月末までに、マネロン等に関する「ガイドライン」に基づく態勢を整備することとされています。本調査では、保険会社におけるマネロン等態勢整備の状況に着目し、代表的な保険会社に取材した結果をもとに、特に「ITシステムの活用」の視点から、課題や認識を取りまとめました。その上で、今後のITシステムの高度化の可能性や中長期的な取組上の留意点についてご説明いたします。

15:35~16:05 (質疑応答含む)

AIと倫理~ AI倫理原則・AI倫理ガバナンスを通じた取組みの現状と課題~

講師:齊川 真介 (調査部 主任研究員)



近年、AIの倫理面に関する企業の取組みは、規模や業態・業種、AIの利活用内容等によってさまざまである一方、AIの倫理に関するガイドライン等をベースに、具体的な行動指針を定めている事例が多くみられるようになってきた。本調査では、AIを利活用する上で考慮すべき倫理概念を「AI倫理原則」と定め、その原則を有効に機能させていくために実践すべきアクションを「AI倫理ガバナンス」と定義し、その整備状況に着目し、金融機関やITベンダーの取組みについて事例紹介を行うとともに、これらから読み取れる特徴点を整理する。

- ▶開催方法: LIVE配信 WebexEvents使用
- ▶申込方法: 2月8日より、当センターホームページ (<https://www.fisc.or.jp>) からお申込み下さい。別途、当日午前中までに、WebexEventsより招待メールを送付させていただきます。
- ▶動画配信: 後日、動画配信いたします。アーカイブ配信視聴の場合も、お申込みが必要です。  
※ご視聴にはPWが必要となります。セミナー終了後、視聴用PWをメールにて送付させていただきます。